

# 十八世紀のフランス領西インドとアメリカ貿易

服 部 春 彦

一

十八世紀におけるフランス経済の発展は、海外植民地との貿易のめざましい拡大によって特徴づけられているが、この海外植民地の中で基軸ともいふべき地位を占めていたのは、カリブ海の西インド諸島であった。サン・ドマング島の西半分と小アンチル諸島のマルティニック、グアドループ等の島々から成るフランス領西インドは、十八世紀の間に、砂糖・コーヒーをはじめとする熱帯産品の世界第一の生産地となり、またフランス本国工業製品および食料品の販路としても著しく重要性を増すにいたった。①こうしてフランス本国の対外貿易全体に占める西インド植民地の比重は、フランス革命直前の一七八八年には、輸入総額の三八%、輸出総額の一六%にまで上昇したのである。②

ところで、このようなフランス本国―西インド植民地間貿易の

飛躍的發展と並行して、十八世紀には、西インド植民地によるフランス本国以外の諸地域との貿易もまた顕著な拡大を示した。このフランス本国以外の諸地域とは、北アメリカのカナダ・ルイジアナ・ロワイヤル（現ケーブールトン）島、アフリカ西岸の奴隸貿易基地など、西インド以外のフランス領植民地と、アメリカ大陸およびカリブ海におけるイギリス・スペイン・オランダ等諸外国の植民地（および独立後のアメリカ合衆国）とを含んでいる。フランス重商主義帝国においては十七世紀後半に樹立された「排他制」[*Exclusif*] ③によって、植民地が外国および外国領植民地と貿易を行うことは原則として禁止されていたが、しかし西インド植民地に対しては、当初からスペイン領植民地との貿易が許可されていただけでなく、④七年戦争（一七五六一―一七六三年）の後には「排他制」の例外規定の拡大によって、対スペイン領貿易以外の外国貿易もまた、きわめて限定された範囲において容認されるに

いたった<sup>⑤</sup>。さらに十八世紀のフランス領西インドにおいては、このような「排他制」の枠内での合法的な外国貿易だけでなく、植民地当局の監視の目をかすめて行われる、密貿易 *commerce interlope* としての外国貿易も活発に展開されたのである。

従来わが国においては、十七・八世紀のイギリスにおける海外植民地貿易のめざましい発展と、それが本国経済の成長に果した積極的役割とが強調される一方で、同じ時期のフランスにおける植民地貿易の展開については、その意義が著しく過小に評価されてきたように思われる。この点に疑問を抱く筆者は、旧稿<sup>⑥</sup>において十八世紀、とりわけその後半におけるフランス植民地貿易の発展過程と構造とに検討を加え、フランスの西インド植民地がこの時期に、ヨーロッパに対する各種熱帯産品の供給基地としてイギリスの西インド植民地をしのぐ重要性を有していただけでなく、本国工業のための輸出市場としても大きな意義をもつにいたったことを、明らかにした。しかしそのさい筆者は、フランス本国の西インド植民地間貿易およびアフリカと西インド間の奴隷貿易については考察したが、フランス領西インドとカナダなど北米植民地との間の貿易、またフランス領西インドと外国および外国領植民地との間の貿易については、全く触れることができなかった。たしかにフランス領西インドと北米植民地との間の貿易、とりわ

け外国および外国領植民地との間の貿易に関して、今日残されている史料はきわめて不完全で欠陥の多いものであるが、しかしこれらの貿易セクターについての考察を抜きにしては、十八世紀におけるフランス領西インド経済の急速な発展、またフランス本国の西インド間貿易のめざましい拡大が、どのようにして可能になったのかを十分に理解することはできない。それゆえ以下においては、この問題に関する現在までの実証研究の諸成果と若干の史料にとづいて、十八世紀におけるフランス領西インドとフランス領北米植民地との間の貿易、またフランス領西インドと外国および外国領植民地との間の貿易について、総括的検討を試みることにしたい。

- ① 服部春彦「十八世紀後半におけるフランスの植民地貿易」『西洋史学』九七号、一九七五年、参照。
- ② フランス本国の輸出・入総額については Arch. Nat., F<sup>12</sup> 251<sup>r</sup> 西インドの輸出・入額については Arch. Nat., F<sup>12</sup> 1835, Pièces n<sup>os</sup> 116 et 117 にそれぞれ依拠した。
- ③ 「植民地における外国貿易禁止法」としての「排他制」については A. Arnaud, *Le commerce extérieur et les tarifs de douanes*, 1911, pp. 39-48; J. Tarrade, *Le commerce colonial de la France à la fin de l'Ancien Régime. L'évolution du régime de l'Exclusif* de 1763 à 1789, 2 vol., 1972, t. I, pp. 83-90; 浜忠雄「フランス旧植民地体制の諸問題(一)」『札幌商科大学論集』一三号、一九七四年、一七六一―一七八頁、参照。

④ G. Rambert, *Histoire du commerce de Marseille*, t. VI: De 1660 à 1789. *Les colonies*, 1959, p. 96; *Tarrade, op. cit.*, t. I, pp. 94-95, t. II, p. 535.

⑤ この点については、後述二二五頁を参照。

⑥ 服部、前掲論文。

⑦ C・シュナーケンブルによると、西インド植民地の貿易統計の数字は、大規模な密輸の存在のゆえに、ヨーロッパとの直接貿易に関するもの以外、全く虚偽のものであり、利用不可能であると断定される。

C. Schnakenbourg, *Statistiques pour l'histoire de l'économie de plantation en Guadeloupe et en Martinique (1635-1835)*, *Bulletin de la société d'histoire de la Guadeloupe*, 31, 1977, p. 23. しかし筆者は、カナダおよび外国領植民地との貿易記録も、その欠陥と限界とに注意を怠らない限り、十分利用可能であると考える。

## 二

本節ではまず、十八世紀初頭から一七五〇年代までのフランス領西インドと仏英両国の北米植民地との間の貿易について考察する。一七一三年のヌトレヒトの講和の後フランスの手中にとどまった北米植民地（ニューフランス）としては、カナダ・ルイジアナと、アカディア東北方のロワイヤル島、サン＝ジャン（現プリンス＝エドワード）島があったが、ここでは資料的制約のためカナダ、ロワイヤル島と西インドとの間の貿易関係に限って述べることにした。

フランス重商主義帝国の内部において移住型植民地としてのカナダが、本国工業製品の市場としての役割と同時に、栽培型植民地西インドに対する食糧・家畜・木材の供給地としての役割を期待されていたことは、改めて指摘するまでもないが、しかしカナダ植民地が十八世紀の七年戦争にいたる時期に、現実にとどのような商業的機能を果たしていたかという点については、今日二通りの評価が存在するように思われる。すなわち一方においては、カナダ植民地がその経済的發展の緩慢さのゆえに、西インドの必要とする食糧や生産手段をきわめて不十分にしか供給しえず、その結果西インドにおいてはイギリス領北米植民地からのこれら物資の合法・非合法の輸入が大規模に行われざるをえなかった、と主張されている<sup>①</sup>。しかしまた他方においては、七年戦争の結果カナダがフランスの手から失われたために、フランス本国政府によって「排他制」が緩和され、西インド植民地における外国貿易がより広汎に容認されねばならなくなったとして、七年戦争以前にカナダが西インド植民地への商品の供給に一定の重要な役割を果たしていたとみる見解も存在するのである。以上の二つの見解は必ずしもたがいに相容れないものではないが、以下このような評価の違いを念頭におきながら、最近のJ・マチウの研究にもとづいてニューフランス＝西インド間貿易の実態をうかがうことにしよう。

マチウは西インド植民地で作成された航海・貿易記録を中心に、カナダのケベックとロワイヤル島リブル港とに由来する同種の記録をも利用しながら、ニューフランス⇨西インド間貿易における就航船舶数とその容量トン数、輸出入商品の重量と価額などの年次的変化を明らかにしている。それによると、両植民地の間で規則的な貿易が始まったのは十八世紀の初頭、正確には一七〇八年のことであるが、しかし一七二五年頃までは貿易量はなお限定されたものであった<sup>④</sup>。しかるにその後、カナダ⇨西インド間貿易の中継市場 entrepôt としてのリブル港の発達やカナダにおける農業生産の増加と造船業の発展、また西インドの商品需要についての認識の深まりなどの結果、両植民地間の貿易は急激な拡大を示すにいたった<sup>⑤</sup>。ニューフランス（カナダ・ロワイヤル島）から西インド（主にマルティニック）へ到着した船舶は、一七三〇—四六年に年平均二八隻、ついで一七四八—五七年には三八隻にのぼっており、また同じ二つの時期に西インドからニューフランスへ向けて出航した船舶も、年平均二一隻、二五隻に達している<sup>⑥</sup>。

次に、これらの船によってニューフランスから西インドへもたらされた商品は、表1が示すように、小麦粉・豌豆・鱈などの食料品と木材・石材・煉瓦・石炭・油・馬などの生産手段とから成

っていたが、価額の点では、奴隷の主食物である干鱈が圧倒的比重を占める一方で、小麦粉と木材ははるかに少額にとどまっている。また家畜（馬）の輸入はまれに少数が記録されているにすぎない<sup>⑦</sup>。小麦粉は西インドにおいて最も切実に要求されていたカナダ物産であり、事実一七三二—四一年にはほとんど毎年、カナダ産小麦粉が西インドへ輸入されているが、しかし一七四二—五〇年には、カナダにおける連年の不作と植民地における戦争の影響によって、カナダからの小麦粉の輸入はほとんど途絶を余儀なくされた<sup>⑧</sup>。また輸入の絶対量は、一七三八年の最高時においても四

表1 ニューフランスから西インドへの主要商品の輸入額

（単位 キリーヴル）

| 品名   | 1734年 | 1741年   | 1751年   |
|------|-------|---------|---------|
| 小麦粉  | 88.8  | 185.6   | 11.8    |
| 豌豆   | 8.6   | 16.1    | —       |
| 干鱈   | 587.9 | 1,278.0 | 1,215.6 |
| 塩漬鱈魚 | 1.5   | 1.2     | —       |
| 木材   | 8.5   | 39.4    | 22.9    |
| 煉瓦   | 61.4  | 63.3    | 205.4   |
| 石炭   | 1.2   | 0.4     | 6.3     |
| 油    | 6.1   | 6.4     | 17.5    |
| 馬    | 37.1  | 28.4    | 19.0    |
|      | —     | —       | 14.4    |

（典拠） Mathieu, *op. cit.*, pp. 234-252.

一〇七バレル（七四万重量ポンド）と推定されており、白人植民者一人当りの年間消費量を三六〇ポンドとして約二〇〇〇人分にはすぎない。カナダからの木材（建築用材・樽材等）の輸入は、小麦粉の輸入が凶作のために激減した一七四三年や五一年には目立って増加したものの、全体としては輸送の困難ゆえに少量にとどまったのである。さらに馬は、西インド砂糖工場の動力源として不可欠であり、かつカナダにおいてその十分な輸出余剰が存在したにもかかわらず、当時のフランス船の構造ではこれを西インドまで無事に輸送することはきわめて困難であった。これに対して、ニューフランスからの輸入品の中で圧倒的比重を占める干鱈は、セントローレンス湾内およびロワイヤル島東方におけるフランス鱈漁業の産物であったが、西インド植民地へのその輸入量は一七三二年の一万八〇九五カンタル（一八〇万重量ポンド）から五三年には四万六八八カンタルへとめざましい増加を示したのである。

それでは、これらニューフランスからの輸入品と交換に、西インドから輸出された商品はどのようなものであったか。この西インドから北米植民地への輸出品については、マチウは西インド自体の生産物についてしかデータを提供していないので、原貿易統計にもとづいて輸出の商品別構成をより詳細に示しておくことに

表2 マルティニックからニューフランスへの輸出品の構成

(単位 千リーヴル)

| 品名    | 1739年       | 1743年       | 1752年       |
|-------|-------------|-------------|-------------|
| 砂糖    | 20.5( 6.4)  | 13.7( 2.4)  | 38.0( 4.2)  |
| 糖蜜    | 25.8( 8.0)  | 72.6(12.4)  | 173.0(19.1) |
| ラム酒   | 150.7(46.7) | 264.3(45.2) | 254.9(28.2) |
| コーヒ   | 10.2( 3.2)  | 16.2( 2.8)  | 48.2( 5.3)  |
| タバコ   | 7.9( 2.4)   | 17.6( 3.0)  | 6.2( 0.7)   |
| ぶどう酒  | 65.8(20.4)  | 61.5(10.5)  | 103.4(11.4) |
| オリーブ油 | 14.4( 4.4)  | 9.0( 1.5)   | 12.8( 1.4)  |
| 小麦粉   | —           | 9.0( 1.5)   | 95.8(10.6)  |
| 小石    | 15.1( 4.7)  | 9.2( 1.6)   | 17.2( 1.9)  |
| 乾燥商品  | 6.7( 2.1)   | 89.9(15.4)  | 117.6(13.0) |
| その他   | 5.6( 1.7)   | 21.4( 3.7)  | 37.7( 4.2)  |
| 輸出総額  | 322.7(100)  | 584.4(100)  | 904.8(100)  |

( )内は輸出総額に対する各商品の比(%)。  
(典拠) Arch. Nat., Colonies, C<sup>8B</sup> 20-21.

する。表2によると、マルティニック島からカナダとロワイヤル島へ輸出された商品の中では、砂糖・糖蜜・ラム酒・コーヒ・タバコ等の植民地物産が総額の六〇―七〇%という支配的部分を占めており、なかでもラム酒 *tatare-guillive* の比重がずば抜けて大きい。マチウによると、「西インドの糖蜜とラム酒はニューフランス以外にはほとんど販路をもたず……これら砂糖の副産物はつねにカナダ市場の必要量以上に供給された」のである。また、西インド物産に比べればはるかに比重が小さいが、ぶどう酒・オ

リーブ油・小麦粉・石けん・乾燥商品 *marchandises sèches* などのフランス本国産品が、西インドを經由して北米植民地へ送られていたことにも、注目しておく必要がある。

さて、以上の分析結果からすれば、七年戦争以前の時期にカナダ植民地が西インド植民地の必要とする小麦粉・家畜・木材等をきわめて不十分にしか供給していなかったことは、間違いないところと思われる。たしかに前掲の表1・2の数字は、この時期に仏領西インドと北米植民地との間で行われた貿易のすべてを含んでいるわけではけっしてない。マチウが依拠した西インド植民地の公式貿易統計は、マルチニック以外の仏領諸島、とりわけサンロードマンダグの貿易活動に関するデータをほとんど含んでいないだけでなく、マルチニックの貿易活動についても史料の性質上、さまざまな形態の密輸分を把握していないからである。それゆえ、表1・2の数字が両植民地間の貿易量を実際よりもかなり過小評価していることは疑いをいれない。しかしこの点を考慮しても、西インドに対する食糧や原材料の供給地としての北米植民地の意義が、限定されたものであったという事実は動かないであらう。

そこで次に問題となるのは、フランス領西インドに対する食糧や生産手段の供給地として、イギリスの北米植民地が果たした役割

如何である。イギリス領北アメリカ、とりわけニューイングランド植民地が、十八世紀にフランスの西インド植民地に対して小麦粉・家畜・木材などを大量に供給していたことは、これまでくり返し強調されてきたが、しかしイギリス領北アメリカとフランス領西インドの間の貿易の規模を正確に測定することは、現在の史料の状況では不可能である。それゆえここでは、最近のJ・R・マクニールの研究にもとづいて、ロワイヤル島ルイブール港を中継地とする、ニューイングランドと仏領西インドの間の貿易に一瞥を投じることで満足しなければならぬ。

表3はマクニールがロワイヤル島の航海・貿易記録にもとづいて、一七一九―五二年にルイブール港に到着した貿易船をその出航地別に分類したものである。これによると、ルイブールへ到着した船舶の総数はこの時期に著しい増加を示しているが、注目すべきはフランス本国およびケベック（カナダ）、西インド両植民地からの貿易船と並んで、ニューイングランドからの船舶がかなりの数にのぼっており、とくに一七五二年にはそれ以前の年間三〇隻台から一挙に一一六隻へと激増を示していることである。ルイブールでは一七二〇年代にすでにニューイングランドとの貿易がかなりの発展をとげていたが、フランス本国政府はカナダからロワイヤル島および西インドへの食糧の供給を増加させることに

表3 ルイブール港到着船舶の出航地別

| 年    | フランス | ケベック | ニューイングランド | 西インド | アカデミア | その他 | 合計  |
|------|------|------|-----------|------|-------|-----|-----|
| 1719 | 22   | 10   | 1         | 3    | 2     | 1   | 39  |
| 1721 | 59   | 7    | 9         | 9    | 3     | 2   | 89  |
| 1726 | 18   | 15   | 33        | 9    | 0     | 0   | 75  |
| 1730 | 23   | 23   | 35        | 17   | 0     | 0   | 98  |
| 1733 | 54   | 13   | 20        | 18   | 0     | 0   | 105 |
| 1737 | 56   | 10   | 35        | 19   | 11    | 0   | 131 |
| 1742 | 34   | 9    | 38        | 19   | 18    | 7   | 125 |
| 1743 | 45   | 5    | 31        | 18   | 21    | 0   | 120 |
| 1752 | 36   | 4    | 116       | 57   | 0     | 0   | 213 |

(典拠) McNeill, *op. cit.*, p. 186, Table 7. 1.

るにはほど遠い状態にあった。② ついで一七四〇年代にはカナダの食糧事情は一層悪化し、「ロワイヤル島は一七四二―四八年と一

よって、仏領植民地と外国領植民地との間の貿易を極力制限することにつとめた。一七二七年十月の王令は、ニューイングランドからルイブールへの家畜と建築資材の輸入を許可したが、食糧の輸入は絶対に必要な場合をのぞき禁止された。③ しかしマクニールの分析によると、カナダ植民地は一七一五年から三〇年代末にかけてしばしば食糧不足に悩まされ、ロワイヤル島に対して十分な食糧を供給しう

七五二―五八年にはケベックからならぬ食糧も購入せず、ニューイングランドからの供給に完全に依存するようになった」といわれる。このようにカナダが食糧供給地としての役割を全く果さなくなつた結果、本国政府もルイブールにおける外国領植民地との貿易を黙認せざるをえなくなり、④ こうしてルイブールとニューイングランドの間の貿易はとくに一七四九年以後きわめて急速に増加し、ニューイングランドは表3が示すように、ルイブールの貿易パートナーの中で第一位を占めるにいたつたのである。

さて、ニューイングランドからルイブールへ輸入された商品は、小麦粉・家畜・木材などであつたが、それらの大部分は、ロワイヤル島自体の生産物である干鱈とともに、フランス領西インドへ輸送された。⑤ また、これらの商品と交換に西インドからは糖蜜とラム酒が大量にルイブールへ輸入され、かつそのほとんどはニューイングランドへ向けて再輸出された。⑥ 表3において、ニューイングランドからの到着船舶数が激増した一七五二年に、西インドからの船舶数も著しく増加していることは、このルイブールをパイプとする、ニューイングランドと仏領西インドの間の貿易の拡大を示すものにほかならない。

以上はロワイヤル島ルイブールを中継地とするフランス領西インドとニューイングランドの間の貿易について述べたのであるが、

もとよりこの時期の仏領西インドと英領北アメリカの貿易は、ルイブールを経由しない直接貿易の形でも行われていた。マクニールによれば、ルイブールの植民地官吏は一七四三年と五五年に、「フランス人プランターがカリブ海でイギリス人と非法貿易を行うことによって、ルイブールの合法貿易を横どりしている」と訴えている。仏領西インドは前述の一七二七年の王令によって外国領植民地との直接貿易を禁止されていたが、しかし現実には、西インド植民地当局が災害等による物資の不足を理由に、ニューイングランドとの貿易をしばしば許可したことに注目しておく必要がある。マルティニック植民地総監の証言によれば、同島に入港した外国船の数は一七三八年に四一隻、翌三九年には三一隻にのぼったのである。

上述のマチュとマクニールの研究によって、七年戦争以前の時期にフランスの北米植民地が、干鱈をのぞく食糧および生産手段の供給地として、きわめて限定された役割しか果たしえなかったこと、そのため仏領西インドは、これら物資の供給をイギリスの北米植民地（とりわけニューイングランド）に強く依存せざるをえなくなり、フランス本国政府と植民地当局も西インドおよびロワイヤル島における外国貿易をある程度容認せざるをえなかったこと、を確認することができた。しかしここでわれわれは、仏領西

インドに対する食糧、生産手段の供給地としてのイギリス領北アメリカの意義を、過大評価しないように注意しなければならない。なぜなら、この時期には仏領西インドに対するこれら物資の供給地として、フランス本国とスペイン領アメリカ植民地とがそれぞれ重要な役割を演じていたからである。スペイン領との貿易については次節で論じることにし、次にフランス本国から西インドへの食糧の供給についてみておくことにしよう。

表4は、一七五〇年にフランスからそのアメリカ植民地（ニューフランス・西インド諸島・南米のギアナ）へ輸出された食料・飲料品の構成を示したものである。これによると、小麦粉・塩漬牛肉・ぶどう酒が三大輸出品目を形づけているが、これらのう

表4 フランスのアメリカ植民地向け食糧輸出の構成（1750年）

|       | 千リーヴル   | %      |
|-------|---------|--------|
| 小麦粉   | 1,174.2 | (15.7) |
| バター   | 353.2   | (4.7)  |
| チーズ   | 101.9   | (1.4)  |
| 牛肉    | 1,759.3 | (23.6) |
| 魚     | 135.7   | (1.8)  |
| 油     | 121.4   | (1.6)  |
| 酒     | 171.3   | (2.3)  |
| 塩     | 429.4   | (5.8)  |
| ぶどう酒  | 2,554.1 | (34.2) |
| 火酒    | 274.4   | (3.7)  |
| リキュール | 82.7    | (1.1)  |
| その他   | 306.5   | (4.1)  |
| 総額    | 7,464.1 | (100)  |

(典拠) Bibl. Mun. de Saint-Brieuc, Manuscrit n° 84.



ち小麦粉と塩漬牛肉とは、そのほとんどが西インド植民地へ送られたとみてよいであろう。いま、この両商品の輸出額を重量に直すならば、小麦粉は六八三—八〇六万ポンド、塩漬牛肉は九一六一—九五八万ポンドとなる。この小麦粉の輸出量は、一人当りの年間消費量を前述のように三六〇ポンドとすれば一万九〇〇〇—二万二〇〇〇人分となり、この時期の仏領西インドの白人・有色自由人総数約四万人の年間必要量の二分の一前後に達することになる。また塩漬牛肉の輸出量は、奴隷をも加えた西インド植民地の総人口二六万人にこれを割り当てるとしても、一人平均年間三五—三七ポンドを消費しうる計算になる。もちろんフランス本国からのこれら商品の供給量には、年により大きな変動がみられたが、しかしこの時期にフランス領西インドの食糧需要の小さからざる部分が本国からの輸入品によって充足されていたことは、おそろしく間違いないところと考えられる。

① Ch.-A. Julien, *Les Français en Amérique de 1713 à 1784*, 1977, p. 250; M. Devèze, *Antilles, Guyanes, la mer des Caraïbes de 1492 à 1789*, 1977, p. 258; D. Miquelton, *Dugard of Rouen. French Trade to Canada and the West Indies, 1729-1770*, 1978, pp. 95-98; J.-R. McNeill, *Atlantic Empires of France and Spain. Louisbourg and Havana, 1700-1763*, 1985, pp. 185-189.

② Arnaune, *op. cit.*, p. 46; Tarrade, *op. cit.*, t. I, pp. 99, 173. この問題については、深津雄「フランス旧植民地食糧の諸問題(一)」『北

海道教育大学紀要』二七卷二号、一九七七年、七一八頁をも参照。

③ J. Mathieu, *Le commerce entre la Nouvelle-France et les Antilles au XVIII<sup>e</sup> siècle*, 1981. 史料の所在と性質、利用方法については *Cf. Ibid.*, pp. 3-9, 152, 223.

④ *Ibid.*, pp. 26-31, 153.

⑤ *Ibid.*, p. 157.

⑥ *Ibid.*, p. 153 の表に基づき計算。なお、全期間を通して、ルイジアナから来た船舶四隻、ルイジアナ向け出航船舶二六隻が含まれていない。*Ibid.*, pp. 224-227.

⑦ ヲチウは馬の輸入は不可能であったとみなし、その輸入額を示して「かなりのべ」原貿易統計 (*Arch. Nat., Colonies, C 17, 20, 21*) にこれを追加した。

⑧ Mathieu, *op. cit.*, pp. 52-54, 158-159, 171, 234.

⑨ *Ibid.*, p. 234.

⑩ *Ibid.*, p. 175.

⑪ *Ibid.*, p. 175; Miquelton, *op. cit.*, p. 97. ミンロンによる「イギリスの北米植民地の場合には、仏領西インドまでの馬の輸送距離がはるかに短く、したがって利益も多かった。」

⑫ Mathieu, *op. cit.*, pp. 174-174; McNeill, *op. cit.*, pp. 92, 107-112.

⑬ Mathieu, *op. cit.*, p. 238.

⑭ *Cf. Ibid.*, pp. 254-269.

⑮ *Ibid.*, p. 171.

⑯ *Ibid.*, p. 7.

⑰ Devèze, *op. cit.*, p. 258; Mathieu, *op. cit.*, p. 177; Rambert, *op. cit.*, p. 97; McNeill, *op. cit.*, pp. 182-188; L.-Ph. May, *Histoire économique de la Martinique, 1635-1763*, 1930, pp. 162-164; Ch.

Frostin, "Les colons de Saint-Domingue et la métropole", *Revue hispanique*, t. 237, 1977, pp. 385-394.

⑲ McNeill, *op. cit.*, pp. 181-182.

⑳ *Ibid.*, p. 182.

㉑ *Ibid.*, p. 188.

⑳ *Ibid.*, pp. 188-189. マニールによると、「ケベックは一七四〇年以前には仏領西インドへ合法的に輸入された小麦粉の一〇—一五%を供給していた」が、四〇年以降このカナダ—西インド間貿易も消滅した。*Ibid.*, p. 282 n. 45. 彼はまた、「英領植民地における生産コストの低さゆえに、「カナダが交易用の余剰食糧をもっている時にもニューイングランドの競争がしばしば勝利を収めた」という。*Ibid.*, p. 189. これに対してマチュウは、「イギリス領の生産物がケベックのそれに比べて安価でなかったがゆえに、ルイブールでのイギリス領との密貿易はニューフランスの貿易活動にとって大きな障害とはならなかった」*ibid.* Mathieu, *op. cit.*, p. 178.

㉒ McNeill, *op. cit.*, pp. 189, 201.

㉓ *Ibid.*, pp. 185-188.

㉔ *Ibid.*, p. 187.

㉕ マチュウの分析によると、「この時期（一七五二—五四年）にはルイブールから西インドへ到着した船舶もめざましく増加している。Mathieu, *op. cit.*, p. 225.

㉖ McNeill, *op. cit.*, p. 282 n. 43.

㉗ Mathieu, *op. cit.*, pp. 159, 177, 212.

㉘ *Ibid.*, p. 212.

㉙ もっとも、この西インドへ輸出された塩漬牛肉の大部分は、フランス本國の生産物ではなく、アイルランドからの輸入品であった。フランス政府は一七三四年、良質・安価なアイルランド産塩漬牛肉の西イ

ンドへの供給を促進するため、これをフランス本國の港を経由せずに西インドへ直送することを許可したのである。 Cf. Rambert, *op. cit.*, p. 101.

⑳ *Bibl. Mun. de Saint-Brieuc*, Manuscript n° 84 に基いて計算。

㉑ Julien, *op. cit.*, pp. 65-68 に基いて計算。

### 三

本節では一七三〇年頃から一七五〇年代までの、フランス領西インドと近隣のスペイン領植民地との間の貿易について述べることにする。このスペイン領植民地との貿易は、一七一七年、二七年の二王令により再編・強化されたフランス領西インドにおける外国貿易禁止制度の下において例外的に本國政府によって許可され、あるいはむしろ奨励された貿易セクターであった。①このことは、スペイン領植民地が繊維製品をはじめとするフランス商品の販路として、またフランスに対する貴金属の供給地として、フランス政府によって重要視されていたことを物語っている。ところで、フランス領西インドのうちそのスペイン領との貿易の規模と構成を、数量的ないし時系列的に把握しようるのは、一七八〇年以前については小アンチル諸島のマルティニック、グアドループ、グレナダのみであり、かつこれら三島の中では、大商港サン＝ピエールをもつマルティニックが圧倒的な貿易量を誇っていた。②そ

表5 マルティニックの対スペイン領貿易額の推移  
(単位 千リーヴル)

| 年    | 輸入額   | 輸出額   | 年    | 輸入額     | 輸出額     |
|------|-------|-------|------|---------|---------|
| 1730 | 1,193 | 969   | 1751 |         | ( 711)  |
| 1731 | 790   | 719   | 1752 | (1,153) | ( 693)  |
| 1732 | 485   | 272   | 1754 |         | 1,030   |
| 1733 | 518   | 566   | 1755 | 1,601   | 1,158   |
| 1734 | 519   | 456   | 1756 | 891     | 459     |
| 1735 | 743   | 734   | 1757 | 406     | 220     |
| 1736 | 601   | 863   | 1765 | 3,378   | 1,670   |
| 1737 | 847   | 744   | 1766 | 1,555   | 1,829   |
| 1738 | 1,022 | 622   | 1767 | (1,023) | ( 564)  |
| 1739 | 578   | 479   | 1768 | (1,541) | (1,320) |
| 1740 |       | 1,128 | 1769 | (1,748) | (1,159) |
| 1741 | 1,860 | 2,030 | 1770 | (1,663) | (1,206) |
| 1742 | 3,109 | 2,033 | 1771 | ( 790)  | ( 406)  |
| 1743 | 3,084 | 2,701 | 1772 | ( 590)  | ( 421)  |
| 1744 | 1,338 | 1,218 | 1773 | ( 800)  | ( 487)  |
| 1745 | 101   | 190   | 1774 | ( 821)  | ( 456)  |
| 1748 | 18    | 263   | 1775 | ( 701)  | ( 532)  |
| 1749 | 1,491 | 2,974 | 1776 | ( 955)  | ( 641)  |
| 1750 | 1,323 | 1,492 | 1777 | ( 887)  | ( 698)  |

( )はフランス船による輸送分のみを示す。  
(典拠) May, *op. cit.*, Tableau IV 及び Arch. Nat., Col., C<sup>B</sup> 17-22.

れゆえ以下の考察も、マルティニックとスペイン領の貿易に限定して行うことにしたい。

まず表5は、一七三〇年から七七年までのマルティニックと南米北海岸のスペイン領植民地 Cote d'Espagne との間の貿易額の推移を示したものである。これによると、一七三〇—三九年には輸入額・輸出額ともに年間五〇—一〇〇万リーヴル程度にとど

まっていたが、四〇—四一年からにわかに増加を示し、四二—四三年には輸入額は年間三〇〇万リーヴル強、輸出額も二〇〇—二七〇万リーヴルを記録している。その後一七四四年から六四年までの時期においては、植民地での戦争による貿易活動の長期の中断のためもあって数字の欠けている年が多いが、一七四九年に輸出額が二九七万リーヴルとそれまでの最高値を更新しているほかは、貿易額は一七四二—四三年の水準を大きく下まわっている。さらに一七六五—七〇年においてもスペイン領との貿易額は、六五年の輸入の一时的急増加をのぞけば、一七四〇年代ピーク時の二分の一前後にとどまっており、ついで一七七〇年代には一層の減少を示している。以上の貿易額の推移と関連して、ここで指摘しておかねばならないのは、このマルティニックにおけるスペイン領植民地との貿易の圧倒的部分が、フランス人とその船舶によって遂行されたことである。たとえば一七四三年の場合、スペイン領との貿易に従事した船舶一四六隻の内訳は、フランス船一三四隻、スペイン船一二隻となっており、また輸出・入された五七六万リーヴルの商品のうち実に五六五万リーヴルまでがフランス船によって輸送されている<sup>④</sup>。このようなフランス船の圧倒的優勢は、マ

表6 マルティニックの対スペイン領貿易の商品別構成  
(単位 千リーヴル)

| 輸 入     |                   |                   | 輸 出       |         |       |
|---------|-------------------|-------------------|-----------|---------|-------|
| 品 名     | 1743年             | 1752年             | 品 名       | 1743年   | 1752年 |
| 雄 ラ バ   | 672.6<br>(1,121頭) | 779.3<br>(1,039頭) | 乾 燥 商 品   | 1,787.0 | 415.4 |
| 馬       | 28.7<br>(41頭)     | —                 | ぶ どう 酒    | 191.7   | 24.7  |
| カ カ オ   | 585.7             | 48.0              | 火 酒       | 125.7   | —     |
| 毛 皮     | 66.4              | 35.0              | ラ ム 酒 粉   | 103.2   | 138.7 |
| ベ ッ 甲   | 9.3               | 2.2               | 小 麦 粉     | 112.0   | 3.5   |
| 乾 燥 商 品 | 51.5              | 27.3              | バ タ ー     | 18.6    | 0.4   |
| 銀 貨     | 1,569.0           | 257.8             | チ ー ズ     | 7.7     | —     |
| そ の 他   | 7.9               | 3.6               | オ リ ー ヴ 油 | 35.0    | 8.9   |
|         |                   |                   | 石 け ん     | 97.5    | 50.6  |
|         |                   |                   | そ の 他     | 172.0   | 51.3  |
| 総 額     | 2,991.1           | 1,153.1           | 総 額       | 2,650.4 | 693.5 |

(典拠) Arch. Nat., Col., C<sup>SB</sup> 20-21.

ルティニックとスペイン領の間の貿易がフランス側にとってのみ公認の貿易であり、スペイン側にとっては断乎禁止されるべき密貿易であったという事実からみても当然であろう。

次に、マルティニックの対スペイン領貿易の商品別構成を一七

四三、五二の兩年について簡単に示すならば、表6の通りである。<sup>⑤</sup>これによると、スペインからの輸入額が一つのピークに達した一七四三年には、輸入品の中に一五七万リーヴル（総額の五三％）にのぼる銀貨が含まれているほか、一〇〇〇頭を越える雄ラバと四一頭の馬、さらに多量の 카카오 が見出される。これに対して、スペイン領に対する輸出品ははるかに多種多様であったが、各種の繊維製品・小間物・服装品等から成る乾燥商品が総額の三分の二を占め、ついでぶどう酒・火酒・ラム酒等のアルコール飲料と、小麦粉・オリヴ油・バター・チーズ・石けん等が主要な輸出品目を形づくっていた。このようなスペイン領向け輸出品の構成は、フランス本国からマルティニックへの輸出品の構成と基本的に同一であったことに注目しておく必要がある。ちなみにこの一七四三年においてスペイン領に対する乾燥商品の輸出額は、フランス本国からマルティニックへの同じ商品の輸入額の一五％に相当しており、<sup>⑥</sup>スペイン領との貿易はフランス工業製品の販路拡大という点からも無視できない意義を有したのである。

以上の一七四三年の事例は、フランス領西インドにとっての対スペイン領貿易の意義が、フランス本国産品と交換に西インドの必要とする家畜と正貨をもたらす点にあったことを示しているようにみえる。ただし、ここで次の留保を付しておかねばならない。

それは、この一七四三年においてマルティニックのスペイン領との貿易額が例外的に大きかったことであり、したがって通常の年においてはスペイン領からの家畜と正貨の輸入額、スペイン領への乾燥商品の輸出額は、一七四三年の数字を大幅に下まわったであろうことである。たとえば一七五二年の場合、さきの表6が示すように、銀貨の輸入額は四三年に比べて約六分の一に、また乾燥商品の輸出額も四分の一以下に減少している。しかし、注意すべきは、一七五二年においても一〇〇〇頭を越える雄ラバが輸入されているように、家畜の輸入量は四三年に比べてそれほど減少していないことである。またわれわれは、一七三九、四一、四二の各年にそれぞれ三八四、五二〇、四七九頭の雄ラバがフランス船によってマルティニックへ輸入されたことを確認できる。これに対して馬の輸入は、一七四三年以外では四一、四二年に各六頭が記録されているにすぎない<sup>⑦</sup>。マルティニックはこの時期、馬の供給をほとんどもっぱらイギリス領植民地に仰いでいた模様であるが、スペイン領植民地は製糖工場の動力源として不可欠なラバの生産地として、フランス領西インドへの家畜の供給に重要な役割を担っていたのである。

本節において筆者は、フランス領西インドとスペイン領アメリカの間の貿易を、マルティニックと南米北海岸（ティエラ・フイ

ルメ）との間の貿易に限定して考察してきた<sup>⑧</sup>。前述のようにマルティニック島にはフランス領小アンチル諸島の対スペイン領貿易のほとんどが集中していたのであり、同島へ輸入されたスペイン領植民地物産（とりわけ家畜）の一部が近隣のグアドループ島へ向けて再輸出されたことは疑いがない。しかし問題は、この時期に仏領西インドの中でもとりわけ急速な発展をとげたサン・ドマング植民地が、スペイン領との間にいかなる貿易関係を結んでいたかである。フランス領サン・ドマングについては、陸続きのスペイン領サン・ドミンゴから家畜や食肉の輸入が行われていた事実が指摘されているが、同植民地のスペイン領との貿易についてやや詳しく知りうるためには、一七八〇年代を待たねばならない。そこで以下、節を改めて、七年戦争後一七八〇年代までのフランス領西インドにおける外国貿易の展開について考察することにしよう。

⑦ Tarrade, *op. cit.*, t. I, pp. 94-95.

⑧ Mathieu, *op. cit.*, p. 75. 七年戦争以前のマルティニック島とスペイン領の間の貿易については、Carré May, *op. cit.*, pp. 154-161 が簡単なスケッチを試みているが、仏領西インドの対スペイン領貿易についての包括的体系的な研究はまだ発表されていない。

⑨ 本表は May, *op. cit.*, Tableau IV を基礎とし、これに西インド植民地で作成された原貿易統計により追加・訂正を施したものである。

⑩ Arch. Nat., Col., Cas 20.

⑤ 本表に示したのは、フランス船による貿易額のみである。スペイン船による貿易額の商品別については史料に記載されていない。

⑥ 本国からの乾燥商品の輸入額は一七四三年に、六〇%の利潤部分を含めて一七二万リーヴルであった。Arch. Nat., Col., Cas. 20.

⑦ Arch. Nat., Col., Cas. 20 の各年度の統計に依る。

⑧ 同島では一七三八年四月から三九年八月までに、植民地総監の特許状をもつイギリス船により四二六頭の馬が輸入されている。Arch. Nat., Col., Cas. 20.

⑨ 表5・6の数字が文字通りのティエラ・フィルメとの貿易にのみ関するものなのか、それとも他の地域のスペイン領との貿易をも含んでいるのかは明らかでないが、マルティニックの貿易先として南米北岸地域が圧倒的に重要であったことは、疑いなくろう。

⑩ *Tarade, op. cit., t. I, p. 29.*

#### 四

フランス政府は七年戦争後、一七六七年七月の国王國務顧問會議裁決により、西インド植民地における外国貿易禁止の原則を改めて確認した上で、サン・ドマング、サント・リュシー両島のそれぞれ一港を指定して、外国からの家畜・木材・皮革・毛皮・樹脂・タールの輸入と、糖蜜・ラム酒およびヨーロッパ商品の外国向け輸出を許可した。西インド植民地におけるこの外国貿易許可制度は、アメリカ独立戦争後一層拡大される。すなわち、まず八三年六月の裁決によって、マルティニック、グアドループ、サン

ト・リュシー各島に限り、外国船による黒人奴隸の輸入が許可され、ついで八四年八月の裁決によって、外国貿易指定港が従来の一港から七港にふやされるとともに、外国からの輸入許可品目の中に米・とうもろこし・野菜・鱈・塩漬けの牛肉と魚・石炭が追加されたのである。<sup>①</sup>

このように七年戦争後のフランス領西インドにおいては、「排他制」の新たな緩和によって、スペイン領植民地以外の「外国」との貿易も厳しい制限つきながら許可されるにいたったが、それはこの時期、西インド植民地における外国貿易は現実にとのよな展開を示したのであろうか。この点については、J・タラードの詳細な研究によって以下の諸事実が明らかにされている。まずフランス領サン・ドマングにおいては、一七六九―七五年の間外国貿易指定港モール・サン・ニコラを通じて、ニューイングランドをはじめとする外国領植民地との貿易が規則的に行われた。しかしこのいわゆる指定港貿易 *commerce d'entrepôt* は、年間の輸入額が一五〇万リーヴル前後という小規模なものであり、また輸入品目も木材と家畜とにはほぼ限られていた。<sup>②</sup> このため植民地当局は一七六九―七六年の間、臨時措置として、輸入指定港以外の港からの外国船による小麦粉・家畜・木材・塩漬けの肉と魚などの輸入を、くり返し許可しなければならなかった。<sup>③</sup>

これに対して、小アンチル諸島のフランス領においては、植民地当局が一七六七年の裁決を無視してマルティニック、グアドループ両島の港を外国船に開放したため、サント・ピリニジー島の外国貿易指定港カレナージュはほとんど利用されることがなかった。<sup>④</sup>

マルティニックでは一七六五—六八年にイギリス領植民地との貿易が著しい展開を示し、糖蜜やヨーロッパ商品（火酒・リキュール酒・オリヴ油・石けん等）と交換に、馬・牛・鱈・小麦粉などが輸入された。<sup>⑤</sup>しかし一七六九年以後は、植民地当局がイギリス領との貿易を禁止したため、代って「中立諸島」（オランダ・デンマーク領西インド）との貿易が、マルティニックの外国貿易の中で大きな比重を占めるようになる。<sup>⑥</sup>一方、グアドループでは、イギリス領との貿易が一貫して黙認されていたが、同島の外国貿易額は公式統計による限りマルティニックの場合よりもかなり小さく、また輸出入された商品も一七六七年裁決における許可品目にほぼ限られていた。<sup>⑦</sup>ところで、この時期のマルティニック、グアドループ両島における外国貿易としては、イギリス領および「中立諸島」との貿易のほかに、十七世紀後半以来公認のセクタールであったスペイン領との貿易があったが、タラードの研究によると、この西両植民地間の貿易は七年戦争以後スペイン本国政府および植民地当局がその取り締りに本腰を入れ始めたために、

著しい縮小を蒙ったとされる。<sup>⑧</sup>たしかにマルティニックの場合、そのフランス船によるスペイン領との貿易額（輸入額＋輸出額）は一七四三年ピーク時の五六五万リーヴルに対して、一七六八—七〇年には年間約二八〇万リーヴル、一七七—一七七年には一〇〇—一六〇万リーヴルというように、大幅な減少を示している（前掲表5参照）。

タラードによれば、アメリカ独立戦争以前のフランス領西インドにおいては、一七六七年裁決の定める限界をはるかに越えて外国領植民地との貿易が展開をとげたのであるが、一方、独立戦争後の一七八五—八八年には、西インド植民地における公認の外国貿易は基本的に前述の八三、八四年両裁決の枠内で行われることになる。ここで表7をみると、サント・ドマング三港、マルティニック、グアドループ、サント・ピリニジー、トバゴの各一港、合計七つの指定港を通じて行われた外国および外国領植民地との貿易は、一七八六—八九年を平均して輸入額が二四五万リーヴル、輸出額が一四一六万リーヴルとなっている。<sup>⑨</sup>この時期、フランス領西インドにおける合法的外国貿易の規模が、アメリカ独立戦争以前に比べて格段に大きくなったことは疑いをいれない。また同じ表によると、西インド植民地の外国貿易相手地域の中では、輸出・入のいずれについてもアメリカ合衆国が断然首位を占めてい

表7 フランス領西インドの指定港における外国貿易の相手地域別（1786—89年平均）

| 地域別     | 輸入     |        | 輸出     |        |
|---------|--------|--------|--------|--------|
|         | 千リーヴル  | %      | 千リーヴル  | %      |
| アメリカ合衆国 | 15,150 | (61.7) | 6,732  | (47.5) |
| イギリス領   | 5,009  | (20.4) | 1,368  | (9.7)  |
| スペイン領   | 2,785  | (11.3) | 3,390  | (23.9) |
| オランダ領   | 1,241  | (5.1)  | 2,164  | (15.3) |
| その他     | 367    | (1.5)  | 510    | (3.6)  |
| 総額      | 24,552 | (100)  | 14,164 | (100)  |

（典拠） Tarrade, *op. cit.*, t. II, pp. 659-660.

別に輸入が許可された商品の輸入は、フランス本国の穀物危機のため外国からの小麦粉の輸入が臨時に許可された一七八九年をのぞいては、少額にとどまっていた<sup>⑩</sup>。一方、外国貿易による輸出品の中では、糖蜜・ラム酒・ヨーロッパ商品という一七六七年以来の輸出許可品目が総額の約七〇%を占め、残り三〇%が植民地当局による特別輸出許可商品（西インド物産・奴隷・

るが、輸入先の中ではイギリス領植民地（カナダ・西インド等）が合衆国に次いで重要であるのに対して、輸出先の中ではスペイン領、オランダ領植民地がイギリス領を抑えて二、三位を占めている。次にこの時期の合法的な外国貿易による輸入品は、そのほとんどが黒人奴隷・家畜・木材・鱈・塩漬肉など、一七八三、八四年裁決による輸入許可品目から成っており、植民地当局により特

木材等）から構成されている<sup>⑪</sup>。

以上はもっぱらタラードの分析結果にもとづいて述べたのであるが、ここでアメリカ合衆国およびイギリス領・スペイン領植民地との貿易が、フランス領西インドにとつてどのような意義を有したかを一層明確にするために、一七八八年における主要商品の輸出・入先の構成比を示しておこう。表8によると、アメリカ合衆国はこの年フランス領西インドの七指定港へ「外国」から輸入された馬の八八%、牛の八一%、家畜全体の五九%を供給しているだけでなく、木材・塩漬肉・塩鱈・米・とうもろこし・タバコの圧倒的部分を供給している。これに対してイギリス領植民地は、同じく「外国」から輸入された黒人奴隷の八三%を供給しているが、これをのぞけば塩漬肉と小麦粉の輸入先として若干の意義をもつにすぎない。一方、スペイン領植民地は雄ラバの七六%、馬の九%、牛の一七%、家畜全体の三二%を供給するほか、金・銀貨の輸入総額の六三%を集中している。これらの事実のうち合衆国が家畜・食糧・木材の供給地として、またイギリス領が黒人奴隷の、スペイン領が正貨の輸入先として、それぞれ重要な役割を演じていたことは、タラードによっても指摘されているが、われわれは仏領西インドに対する役畜（主にラバ）の供給地としてのスペイン領植民地の意義をとくに強調しておきたいと思う。次に



表8 フランス領西インドにおける外国貿易：主要商品の輸出入先別（1788年）

| 輸 入    |       |         |          |          | 輸 出         |       |         |          |          |
|--------|-------|---------|----------|----------|-------------|-------|---------|----------|----------|
| 品 名    | 総 額   | 合衆<br>国 | イリ<br>ス領 | スベ<br>ン領 | 品 名         | 総 額   | 合衆<br>国 | イリ<br>ス領 | スベ<br>ン領 |
|        | 千リーヴル | %       | %        | %        |             | 千リーヴル | %       | %        | %        |
| 家畜     | 3,444 | 58.7    | 1.2      | 32.1     | 糖 蜜         | 3,649 | 88.0    | 8.3      | 0.9      |
| 馬      | 1,363 | 87.8    | 0.3      | 8.6      | ラ ム 酒       | 1,320 | 65.6    | 5.7      | 12.6     |
| 雄ラバ    | 1,039 | 4.4     | 3.4      | 76.2     | 西インド物産      | 336   | 47.1    | 20.4     | 13.7     |
| 牛      | 759   | 80.5    | 0.1      | 16.9     | 麻 (綿) 織物    | 1,309 | 0.3     | 0.1      | 93.3     |
| 木材     | 4,724 | 93.8    | 2.2      | 1.6      | 乾 燥 商 品     | 383   | 0.8     | 4.6      | 80.9     |
| 肉      | 953   | 77.1    | 14.6     | 1.3      | ぶ ど う 酒     | 1,127 | 8.7     | 8.0      | 55.5     |
| 漬 鱈    | 1,292 | 93.1    | 2.1      | 0.9      | 火 酒         | 387   | 41.3    | 8.3      | 40.3     |
| 米      | 916   | 93.0    | 4.7      | 1.7      | 塩           | 595   | 83.5    | 2.2      | 13.8     |
| とうもろこし | 569   | 81.7    | 1.4      | 10.9     | 小 麦 粉       | 217   | 4.2     | 4.8      | 46.6     |
| 小麦粉    | 647   | 37.1    | 19.7     | 12.8     | 石 け ん 材     | 306   | 4.2     | 9.0      | 41.9     |
| タバコ    | 571   | 87.9    | 0.2      | 6.2      | 木 黒 人 奴 隸 品 | 867   | 6.3     | 20.4     | 6.7      |
| 黒人奴隸   | 6,237 | 4.6     | 82.6     | 7.5      | 雜 商 品       | 366   | —       | 38.5     | 40.4     |
| 銀 貨    | 1,044 | 0.7     | 2.8      | 63.1     |             | 1,148 | 25.3    | 4.9      | 52.2     |

(典拠) Arch. Nat., Col., F<sup>2B</sup> 13, n<sup>os</sup> 37-49.

同じ表によって、仏領西インドからの輸出品についてみると、合衆国は同植民地から「外国」へ輸出された糖蜜の八八%、ラム酒の六六%、他の西インド物産（砂糖・綿花・ 카카오等）の四七%を受け取っている反面、火酒と塩をのぞいてはヨーロッパ商品をわずかに受け取っていない。イギリス領植民地に対しては主に木材・ぶどう酒・糖蜜・ラム酒と黒人奴隸が輸出されていたが、その絶対額はいずれも小さい。これに対してスペイン領は、麻（綿）織物の九三%、他の乾燥商品の八一%、ぶどう酒の五六%、火酒の四〇%を受け取っており、仏領西インドからのヨーロッパ商品の再輸出先として、群を抜く重要性をもっていたのである。<sup>⑬</sup>

以上は一七八〇年代後半にフランス領西インドの七指定港を通じて行われた合法的な外国貿易であるが、しかしもとよりこの時期の西インド植民地における外国貿易は、このような指定港貿易にのみ限られていたわけではない。タラードによると、アメリカ独立戦争後の仏領西インドでは、従来からのイギリス領西インド（ジャマイカ・ドミニカ両島など）との非合法貿易（＝禁制品の輸出入）に加えて、とくに合衆国との非合法貿易が著しい発展をとげたといわれる。<sup>⑭</sup> 純然たる密貿易の展開については現在のところ詳細を明らかにできないが、ここで若干の事実を指摘しておかねばならない。いま、上述の指定港貿易に占める各島のシェア

を一七八八年についてみると、マルティニック・グアドループ両島がこの貿易による輸入総額の五三%、輸出総額の六八%を集中しているのに対して、仏領西インドの中核をなすサン・ドマンダは輸入総額の三〇%、輸出総額の二七%という比較的小さな割合を占めているにすぎない。たしかに、当時フランス本國の貿易船は食糧や奴隸を「最も富裕な」植民地サン・ドマンダへ好んで供給したため、同植民地ではこれらの商品を「外国」からの輸入に頼る必要は、マルティニックなどに比べて小さかったであろう。しかしサン・ドマンダがこの時期、仏領西インドの総人口および砂糖輸出品の約三分の二を集中していた事実を想起するならば、同植民地において外国貿易が上述の指定港貿易の枠を大きく越えて展開していた可能性は、きわめて高いと考えなければならぬ。実際、サン・ドマンダ植民地総監バルベドールマルボワの貿易報告書によると、同植民地は一七八六年にスペイン領植民地から六四八七頭の雄ラバと二九九頭の馬を含む三一八万リールの家畜と、五三三万リールの銀貨を輸入する一方、五九八万リールにのぼるヨーロッパ商品をスペイン領に対して輸出している。これらの数字は過大評価でないかとの疑いが残るが、しかしこの時期のフランス領西インドに対する家畜と正貨の供給基地、またフランス工業製品の再輸出市場としてのスペイン領植民地の意義が、

さきの表7・8が示している以上に大きなものであったことは確実であろう。

最後に、フランス領西インドに対する食糧の供給地として、フランス本國と西インド以外の仏領植民地とがいかなる役割を果していたかを簡単にみておこう。フランス本國の貿易統計によると、本國から西インドへの小麦粉の輸出品は、一七七五—一七七七年には年平均一〇〇万重量ポンドであり、この時期の西インドにおける白人・有色自由人約五万七〇〇〇人の年間小麦粉必要量二〇五〇万ポンドの二分の一にすぎなかった。しかるに一七八四—一八八一年になると、本國からの小麦粉輸出品は年平均三九六〇万ポンドへと激増を示し、この時期の白人・有色自由人八万六〇〇〇人の年間必要量三三〇〇万ポンドを大幅に上まわっている。また、本國から西インドへの塩漬牛肉の輸出品は、一七七五—一七六六年に年平均五一〇万ポンド、八八年に七一五万ポンドとなっており、前述の一七五〇年の輸出品九一六—九五八万ポンドに比べてかなり減少しているが、しかしこの時期においても、西インド植民地へ輸入された塩漬牛肉の大部分がフランス本國から供給されていたことは疑いのないところである。これに対して、七年戦争以前の時期に北米植民地からの最大の輸入品であった干鱈は、七年戦争によってカナダとロワイヤル・サン・ジャン両島が失われた後に

も、新たにフランス領となったサン・ピエール、ミクロン両島と、ニューファンドランド北岸の漁業基地から仏領西インドへ輸入されつづけたが、その年間の輸入量はマルティニックの場合、一七五一年の三万カンタル強から一七七三—七六年には一万三八〇〇カンタルへと激減している。そして一七八八年には、マルティニックへ輸入された約四万カンタルの鱈のうち、四三%が北アメリカにおけるフランスの漁場から、五%がフランス本国から、残り五二%がアメリカ合衆国から、それぞれ供給されているのである。

① この「排他制」の緩和の過程については、Tarrade, *op. cit.*, t. I, pp. 165 et sq. があらゆる史料を駆使して綿密・詳細な分析を行っている。なお、外国船による奴隸の輸入は当初三年間に限り許可されたが、二度の延長により結局一七九〇年八月まで実施された。Ibid., t. II, p. 627.

② Ibid., t. I, pp. 354-355, 388, 444.

③ Ibid., t. I, pp. 358-363, 388-390, 419, 439.

④ Ibid., t. I, pp. 352, 386-387.

⑤ Ibid., t. I, pp. 364-366.

⑥ Ibid., t. I, pp. 364-366. これ以後、英領諸島との貿易も「中立諸島」との貿易に偽装して行われることになる。

⑦ Ibid., t. I, pp. 366-367.

⑧ Ibid., t. I, pp. 95, 313, t. II, p. 667.

⑨ 本表の数字の中には、西インド各島の他に、南米ギアナのカイエンヌ植民地における外国貿易額がごく少額含まれている。

⑩ このように、一七八〇年代後半の仏領西インド指定港における外国

貿易は大幅な輸入超過であり、とくに八八—八九年には赤字が増大した。この赤字分の支払いは、砂糖・コーヒー等外国向け輸出が禁止されている商品の輸出（＝密輸の一形態）によるか、もしくは正貨の輸出によって行われたが、植民地行政官の見積りによると、この二つの方法はほぼ同じ割合で用いられたという。Ibid., t. II, p. 666.

⑪ Ibid., t. II, pp. 660-661.

⑫ Ibid., t. II, p. 632. ただしシュナークンブルによると、この糖蜜・ラム酒の名目で実際には砂糖・コーヒー等の禁制品が輸出されるが多かったといわれる。Schakenbourg, *op. cit.*, p. 23.

⑬ 以上のほかオランダ領植民地は仏領西インドの外国貿易において、小麦粉と正貨（主として金貨）の供給者として、また木材・ラム酒・粗糖・葡萄酒の買手として、多少とも重要な地位を占めていた。Arch. Nat., Col., F<sup>rs</sup> 13, n<sup>os</sup> 37-38.

⑭ Tarrade, *op. cit.*, t. II, p. 602.

⑮ キンメリ。Ibid., t. I, pp. 95-112 を参照。

⑯ Ibid., t. II, p. 517.

⑰ Ibid., t. I, pp. 34, 45-48.

⑱ Arch. Nat., Col., F<sup>rs</sup> 17, n<sup>o</sup> 11. 一七八四—八五年にも、八六年よりは少くも、スペイン領からは多量の家畜の輸入が記録されている。 Cf. Ibid., nos 1 et 3.

⑲ 一七五—七七年の小麦粉輸出量については、Arch. Nat., F<sup>rs</sup> 242, 243 et 245, 八四—八八年のそれに比べて、Tarrade, *op. cit.*, t. II, p. 656 に拠る。一人当りの年間消費量は三六〇ポンドとして計算。人口数については、 Cf. Ibid., t. I, pp. 45-47.

⑳ Arch. Nat., F<sup>rs</sup> 242, 243 et 1835.

㉑ 一七八八年に仏領西インドの七指定港へ「外国」から輸入された塩漬牛肉は約三〇万重量ポンドであり、同じ商品の本国からの輸入量

の三分の一以上を占めた。Arch. Nat., Col., F. 28 13, nos. 43-49.

⑳ Ch. de la Morandière, *La pêche française de la morue à Terre-Neuve du XVII<sup>e</sup> siècle à nos jours : son importance économique, sociale et politique*, 1967, pp. 65-66.

㉑ Tarrade, *op. cit.*, t. I, p. 411; Mathieu, *op. cit.*, p. 238.

㉒ Arch. Nat., Col., C 28 18.

## 五

本稿において筆者は、十八世紀に砂糖・コーヒーなど熱帯産品の生産地として飛躍的發展をとげたフランス領西インドが、フランスの北米植民地、諸外国のアメリカ植民地、さらにアメリカ合衆国とどのような貿易関係をとりに結んでいたかを、これまでの実証研究の諸成果と若干の史料とにもとづいて考察した。最後に以上の考察をもとに、十八世紀フランス植民地体制の構造的特質を把握する上に重要と思われるいくつかの事実を指摘して、結びに代えることにしたい。

まず第一に確認しておきたいのは、七年戦争以前の時期にカナダを中心とするフランスの北米植民地が、西インド植民地に対する食糧や生産手段の供給地としてきわめて限定された役割しか果たしていなかったことである。この点は従来も指摘されていたが、近年のマチュウの研究によってはじめて実証的に明確にされたとい

① える。すなわち、フランスの北米植民地からは、セントローレンス湾内やロワイヤル島沖の鱈漁業の生産物が西インドへ大量にもたらされたとはいえ、カナダ産の小麦粉の供給は西インドの需要のごく一部を充足しえなすぎず、それすらも一七四二年以降とだえがちとなった。またカナダ植民地は十八世紀前半を通じて、西インドの必要とする家畜をほとんど供給しえなかつたのである。ところで、このように北米植民地からの食糧や生産手段の供給

がきわめて不十分であつたとすれば、フランス領西インドが七年戦争以前においてすでに、これらの物資の供給をイギリスをはじめとする諸外国の植民地に強く依存せざるをえなかつたことは、推察にかたかない。十八世紀中葉までのフランス領西インドとイギリス領植民地の間の貿易は、密貿易というその性格から、これを数量的に把握することが困難であるが、マクニールの近業は、ロワイヤル島ルイブル港を中継基地とするニューイングランドとフランス領西インドの間の貿易が、一七四九年以降急激に拡大したことを明らかにした。イギリス領との貿易は七年戦争後の「排他制」の緩和の結果、激しい制限つきながら公認されるにいたり、ついで一七八〇年代にはアメリカ合衆国との合法・非合法の貿易がめざましい増加を示した。この時期のフランス領西インドにおける植民地経済の急速な發展が、イギリス領植民地および

合衆国からの小麦粉・家畜（主に馬）・木材・奴隸等の補給によつてのみ可能であつたことは、疑いをいれないであらう。

右の事実は、十八世紀におけるフランス本国と西インド間貿易の加速的成長にもかかわらず、フランスの重商主義植民地体制が一つの重大な弱点を内包していたことを、示すものにほかならない。しかしここでいまい一度注意しておきたいのは、十八世紀にフランス領西インドに対する食糧や生産手段の供給地として、上述のイギリス領植民地とアメリカ合衆国のほかに、スペイン領植民地とフランス本国とがそれぞれ重要な役割を果たしていたことである。フランス領西インドにとつてのスペイン領植民地の意義は、正貨と家畜（主にラバ）を供給し、かつ工業製品を中心とするフランス本国からの輸入品に販路を提供する点にあった。これらの商品の実際の輸出・入量を正確に知ることは、筆者が利用した公式貿易統計によつては不可能であるが、少なくともスペイン領植民地がフランス領西インドへ輸入された家畜の著しい部分を供給していた事実は、確認できたと思う。一方、フランス本国から供

給された食料品の中では、小麦粉・ぶどう酒と、アイルランド産品を中心とする塩漬肉とが支配的な比重を占めていた。<sup>②</sup>これらの食料品の輸入量には年により大きな変動がみられたが、全体として西インド植民地における食糧需要の重要な部分が本国からの輸入品によつてみだされていたことは、指摘して誤らないであらう。

① ただし、これは筆者の解釈であつて、マチウ自身はこのように結論しているわけではない。彼の主張の力点はむしろ、カナダと西インド間貿易の発展とそれがカナダ経済に与えた影響の重要性におかれてい<sup>③</sup>。  
cf. Mathieu, *op. cit.*, pp. 209-221.

② Tarrade, *op. cit.*, t. I, p. 123; 服部、前掲論文、三三頁、参照。

③ 西インドへ輸入されたフランス産の小麦粉は、ニューヨークランドからの輸入品に比べてはるかに高価であつた。Frosin, *op. cit.*, p. 382. にもかかわらず、本国産の小麦粉が植民地市場の著しい部分を保持しえたのは、何よりもその品質の良さによるものと考えられる。  
cf. Fr. Couzet, "Le commerce de Bordeaux", in F.-G. Pariset (sous la dir. de), *Bordeaux au XVIII<sup>e</sup> siècle*, 1968, p. 209.

(京都大学文学部助教)